

次世代へつながる子どもの遊び

——子どもの人間形成と環境——

原子 純

Play of Children that lead to the Next Generation:

Children of the Human Formation and the Environment

HARAKO, Jun

SUMMARY

In recent years, rapid changes in society, led to major changes in the children's life and consciousness, and has had a different effect on the healthy grow. In such a situation, find the children their own problems, to learn themselves, think themselves, as efforts to foster a well-rounded human formation and affluent society of harmony, so that the natural experience and life experience is noted Became. The activities of these experience emphasis on, have come to be incorporated into the various scenes of the current number of school education.

The author, the origin of such experience activities as of the later elementary school, considered to be a play of childhood. That can not miss more than anything else for the children would be "play". If the play Once deprived from childhood, and will learn from play, society and creativity, it is feared that it will into the missing adults in coordination. Play is important thing in the growth of children. To ensure this play, it is a fellow, is the time, is a playground as a space. From the effects of recent years of low birth rate and urbanization, originally for children, the community was a child of the living space is the has been rapidly changing. The author the word "space", are represented in the context close to the "whereabouts". It captures wider children's whereabouts, and to aim and hard surface, such as the children's house and playground, both sides of the development of the cornerstone become such friends and adult presence and soft surface areas of the heart It is from think.

In this study, while the viewpoint of the living environment, we consider the actual situation and its standing use of the living space of the child also becomes its origin, to clarify the relevance of the “play” of the child.

抄 録

近年、社会の急速な変化が、子どもたちの生活や意識に大きな変化をもたらし、健やかな育ちに様々な影響を及ぼしている。このような状況の中で、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、調和のとれた人間形成や豊かな社会性を育むための取組として、自然体験や生活体験が注目されるようになった。こうした体験重視の活動は、現在多くの学校教育の様々な場面に取り入れられるようになってきている。

筆者は、小学校以降の上記のような体験活動の原点は、幼児期の遊びであると考えている。子どもたちにとって何よりも欠かすことが出来ないのが「遊び」であろう。遊びが子ども時代から奪われれば、遊びから学ぶであろう、社会性や創造性、協調性に欠けた大人になることを危惧している。遊びは子どもの成長において重要なことである。この遊びを保障するのが、仲間であり、時間であり、空間としての遊び場である。近年の少子化や都市化の影響から、子どもにとって本来、子どもの生活空間であった地域社会は、急速に変化してきているのである。筆者は「空間」という言葉を、「居場所」に近い意味合いで表現している。これは、子どもの居場所をより広く捉え、児童館や遊び場のようなハード面と、心のよりどころとなるような友人や地域の大人の存在などソフト面との両面の整備をめざしたいとの思いからである。

本研究では、生活環境を視点としながら、その原点ともなる子どもの生活空間の実態とその在りようを考察し、子どもの「遊び」との関連性を明確にする。

キーワード

次世代 (Next Generation)

子どもの遊び (Play of children)

生活空間 (Living space)

人間形成 (Character formation)

環境 (environment)

序論 はじめに

近年、社会の急速な変化が、子どもたちの生活や意識に大きな変化をもたらし、健やかな育ちに様々な影響を及ぼしている。このような状況の中で、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、調和のとれた人間形成や豊かな社会性を育むための取組として、自然体験や生活体験が注目されるようになった。こうした体験重視の活動は、現在多くの学校教育の様々な場面に取り入れられるようになってきている。

平成20年3月に小学校学習指導要領が改訂され、平成21・22年度の移行期間を経て、平成23年には、新学習指導要領が完全実施となった。新学習指導要領解説の特別活動編(1)では、第4節の学校行事の中で「集団宿泊活動については、(中略)一定期間(例えば一週間(5日間)程度)にわたって行うことが望まれる。」⁽¹⁾という記述がある。

この他にも、新学習指導要領には、学校教育における体験活動の重要性や、集団宿泊活動、自然体験活動の有効性に触れる記述が多く見られ、今後も小学校においては、長期自然体験活動が盛んに行われることが予想され

る。現在でも、多くの学校で自然教室や宿泊訓練として、青少年教育施設等での宿泊体験活動を実施している。しかしながら、青少年教育施設の利用期間をみってみると小学校においては、そのほとんどが1泊2日か2泊3日であり、学習指導要領解説にあるような5日間程度の期間実施している小学校はみられない。「望ましい」ということではあるが、これまで出された様々な答申や報告、調査研究等からも長期自然体験活動の有効性が叫ばれており、今後は、長期間による実施を試みる学校は多くなることが予測できる。こうした流れを受けて、文部科学省は、平成20年度に「青少年体験活動総合プラン」の中の「小学校長期自然体験活動支援プロジェクト」として、小学校で実施する1週間程度の自然体験活動のための指導者を養成する「自然体験活動指導者養成事業」と小学校で実施する1週間程度の自然体験活動のためのプログラム開発を行う「自然体験活動モデルプログラム開発事業」を委託事業として展開した。

筆者は、小学校以降の上記のような体験活動の原点は、幼児期の遊びであると考えている。

子どもたちにとって何よりも欠かすことが出来ないのが「遊び」であろう。遊びが子ども時代から奪われれば、遊びから学ぶであろう、社会性や創造性、協調性に欠けた大人になることを危惧している。遊びは子どもの成長において重要なことである。この遊びを保障するのが、仲間であり、時間であり、空間としての遊び場である。近年の少子化や都市化の影響から、仲間とのかかわりは希薄になっている。その上、遊ぶ空間は、限りなく狭まっている。放課後、地域で子どもたちの遊ぶ姿を目にすることが珍しくなってきた。安全で快適な空間が失われているからである。子どもにとって本来、子どもの生活空間であった地域社会は、危険で、面白くない世界に

変質してしまったのである。筆者は「空間」という言葉を、「居場所」に近い意味合いで表現している。これは、子どもの居場所をより広く捉え、児童館や遊び場のようなハード面と、心のよりどころとなるような友人や地域の大人の存在などソフト面との両面の整備をめざしたいとの思いからである。

平成14年度から公立の小・中学校では、週5日制が導入され、表面的には子どもたちが自由に過ごせる時間が増えるかのように思われる。しかし、現実には、学習内容の削減に伴って、塾や家庭教師など学校外での学習にますます重きが置かれ、子どもの自由な時間や空間は以前にも増して少なくなるのではないかと懸念されている。一方では、コンビニや繁華街をうろつく子どもたちの問題行動などからも「環境」の重要性は明らかとなっている。

本研究では、生活環境を視点としながら、その原点ともなる子どもの生活空間の実態とその在りようを考察し、子どもの「遊び」との関連性を明確にする。

1. 自然環境と生活空間

1.1. 自然へのアクセス

自然環境が子どもにとって重要というのは、フランスの思想家ルソーをはじめ、昔からよく言われていることである。しかしながら、都市というのは自然を壊して開発して、見た目には人工的な環境を築いて成り立ってきたわけである。一般的には、都市には自然が少なく、農村は自然が豊富というイメージが固定している。しかし、いったい子どもにとってどのくらいの、どんな自然の環境が最低限必要なのかといった、明確な基準というものはない。

1.1.1. 都市と農村

都市の中でも人工的に作られたにせよ、公園や緑地の豊富な住宅地もある。ほとんどオープンスペースに欠けた密集市街地やコンクリートジャングルのような街もある。

一方、農村は自然環境が豊かなようだが、水稲単作の大規模に圃場が整備された水田地帯だと、水路はコンクリート三面張り、農薬の汚染で生き物が少なくなったり、農家の屋敷の庭もコンクリートで固められたり、鑑賞の庭園になったりと、子どもたちが触れられる自然が少なくなっている地域もある。また山村でも、山の管理がされなくなると子どもたちは山に入ることもなく、護岸整備で川も危険な場所になったりして子どもたちの自然との接触も制限されるようになっていく。とりわけ農村部では子ども人口の減少で、近所に遊び仲間が少なく、その影響からテレビゲームなど室内に閉じこもりがちになるというように、外の自然に接触する体験が減ってきているということもある。

1.1.2. センス・オブ・ワンダー

農薬の汚染への警告を発した海洋生物学者のレイチェル・カーソンは、甥っ子の面倒を見ながら、子どもが自然の環境の中に入って見つける様々な発見への驚きや関心を「センス・オブ・ワンダー」⁽²⁾と表現した。子どもの持っている、不思議な世界への飽くなき好奇心こそが、環境の認識へつながる根源的な力であることを見抜いたカーソンの指摘は、今日の環境教育にも重要な問いかけを発している。知識として環境の重要性を子どもたちに植え付けるよりも、子どもたちのこの「センス・オブ・ワンダー」の感覚をいかに引き出していくかが、自然から遠ざかっている今の子どもたちへの仕掛けのポイントとなるのである。

もちろん幼児期における自然との接触は、土や水たまり、木の葉など自然の素材や虫などの生き物といった、都市の中でも身近にある小さな自然の世界への驚きから始まるものである。そういう意味で、どろんこ遊びなどに代表される自然の根源的な要素と言われる、土、水、木などが住居の近くで触れられることが大事であると考えられる。これらの要素から草花、そして虫などの多様な生物の生活にふれ、次第に成長に伴い、虫とり、草花の採取、そして魚とりなどで、野原や水辺へと行動を広げていくのが自然な流れではないだろうか。しかし、これは現代社会では“理想論”に過ぎないのである。前述のように都市ではこれらの豊かな自然空間が減少している。また、農村では管理面や伝承の断絶などから自然が豊かであっても子どもが自然に接触していないという傾向がある。子どもの発達に伴う行動の広がりに対応した自然環境へのアクセスを保障する必要があるのだ。

1.2. 都市での身近な自然の活用と創出

1.2.1. 公園と自然

都市では、街区公園（旧児童公園）の形態がどこでも画一的になるきらいがある。もっと個性を持たせて、ある公園は広場に、ある公園は自然志向の高いものがあったもよいのではないだろうか。児童公園から街区公園へ名称が変わった経緯には、児童公園で子どもがあまり遊んでいない、なぜ子どもだけの利用なのか、高齢者にも使えるようにするのが高齢社会での公園のありかたではないか、などの議論がなされたことが一因である。どこでも同じような公園というのは、子どもの成長に伴う多様な要求には応えきれなかったことも否めない。自然の環境は公園にある遊具のように固定ではなく、子どもの成長に伴う多様な要求に応えられる深みが必要なのであ

る。

1.2.2. 水辺の空間

水辺としては都市内を流れている小河川や水路は、今ではドブ川か暗渠化された形態であるが、中には緑道として整備されているものもある。暗渠の上に人工的に水の流れをつくっている場合も少なくないが、これからの整備の方向としては、自然に近づけた形の整備が推進されることが予想される。

1.2.3. 空き地・樹林地・緑地

樹林地や空地の中には、民有地でも税の優遇措置で市民に開放された使い方ができる場所もある。子どもの遊びに開放された空地もあるが、市民緑地や市民の森のように自然保護、自然観察が中心の利用となってくると、子どもの遊びが制限されるということもありえる。しかし、そういった場所が単に自然保護の場として形だけの緑地であるよりも、環境教育にもっと活用されるように考えたいものである。なぜなら、子どもの主体的な関わりである遊びをもある程度の許容範囲に置いて、自然との接触の場として活用された方が好ましいはずだからである。

1.2.4. 食べられる果実のある庭

個人個人の敷地内および道ばたには、柿の木を典型例に、食べられる実のなる木が存在する。現在では、子どもたちは全く見向きもしないで、実が熟して落ちるだけにまかせたり、鳥が食べるだけという場合が少なくない。子どもたちには、店で売っているミカンと庭のミカンを同種のものと感じていない向きもある。個人の敷地内のこれら食べられる実のなる木の活用を子どもたちに向けて工夫することも、遊びと学習の兼ねた仕掛けとなると考える。

1.2.5. 校庭の活用—学校ビオトープ

環境教育の重要性が高まってきて、学校の校庭のあり方も変わってきている。トンボ池やビオトープの環境づくりが広まりつつある。これは、小学校での理科の教育に使うだけでなく、子どもたちが休み時間に親しんだり、生き物に触れ、遊びと学びが入り混ざった体験を通して環境との関わりを習得していく効果が期待されているものである。昨今では、幼稚園においてもビオトープでの活動を実践している園がある。

これはいわば「隠れたサイン」、「隠れたカリキュラム」としての校庭の環境の役割が発揮される空間である。しかし、このような自然の復元をめざした環境づくりは、後々の維持管理のことを考えて構築する必要があることを忘れてはならない。自然というのは天然の大自然ではなく、人が関わって維持されている自然であるのが、私たちの風土の中での一般釣な形態ということ認識しておく必要がある。ビオトープといいながら、池の中にザリガニや外来種の魚を放り込み、生態系を崩しているものも見られる。そのような行動を反省したり、自然とのつきあい方を子どもたちが体験の中で学ぶ身近な自然の環境としても、ビオトープづくりは重要性を増しているといえる。

1.3. 農村部での身近な自然の活用

1.3.1. 都市と農村交流の流れ

農村部では、自然環境が豊富にあるように思うが、管理面の問題と少子化の影響で子どもたちの自然との接触が薄れているという問題がある。最近の農村部の振興策として都市農村交流やグリーンツーリズムがすすめられている。これらの動きは、都市の子どもを対象にしたものだけではなく、農村の子どもへの伝承も含めて展開した方が、長期的に見れ

ば地域の後継者を育てることにもなり、より確実な振興策となると考えられる。

1.3.2. 地域で伝承されている空間

河川は危険な場所と思われたりするが、かつてプールがないときは子どもたちが入って水遊びをする場所が決まっていた。これは遊びの世界で環境を読み取り、世代間に伝承されていたものである。また魚を採ったりする方法も伝えられ、川の流れの読み方、仕掛けをつける位置など、創意工夫の知恵も伝承の上に自分の実践の工夫を重ねて、環境に慣れ親しんできたものなのである。例えば、「脱皮したばかりのトンボのサナギをとるときは手でつかんではいけない。葉っぱでつかむ」など、自然への接し方のマナーというものは、今では環境教育となるでしょうが、遊びの世界で伝承されていたものである。また、山登りで、食べられるキノコと食べられないキノコの識別は、子ども期に、採ってきては家のおばあさんに聞いて教わり、経験しながら身につけたものである。このような世代間の伝承も含めて、農村では生活の中にしみ込んで伝えられてきた自然環境に関する知識や技術が、今の子どもたちに伝わらなくなってきているのである。これらのことは、農村の文化の消滅にもつながることと危惧される。そのためには、現代の子どもたちに自然とのつきあいの仕方を伝えていく、何かしらの仕掛けが必要となっているのである。地域ぐるみの伝統行事の復活なども行われているが、子どもたちが受け身的ではなく、主体的に取り組むような工夫が求められるのである。

1.3.3. 遊びと学びのプログラム

これからの学校教育は生活科、総合的学習のプログラムを独自に地域との連繋で考えていくことが求められている。いわば、地域で

遊びながら得ていた感覚や技術、知識を学校で行わなければならなくなったほど、地域の教育力が衰退した裏返しとも言える。総合学習の方法を熱心に研究してきた山村では、忍者になって木の上に小屋をつくるといったことを行っている学校もある。遊びと学びとは紙一重の表と裏のような関係で、子どもの好奇心を刺激するものなのである。同様に、都市農村交流やグリーンツーリズムのプログラムは、都市の子どもと農村の子どもの両者に農村の自然を舞台にした遊びと学びの体験を与えることになると考えられる。農村環境の整備も、雑木林や里山の保全、川や水路の多自然型整備、ピオトープづくりに方向が変わってきている。そして河川では、河川の役割として環境面が加わり、「子どもの水辺」など再び子どもが川に入って遊ぶことの出来る場所を整備できるようにもなっている。また農村では、田んぼと水路の環境学習的価値に着目して、「田んぼの学校」という農業体験や遊びのプログラムが行われるようになりつつある。棚田や谷地田（谷津田）、里山の保全が都市住民の関心事となり、農村の自然環境の管理に理解と協力をする都市住民も増えてきている。そこに都市の子どもと農村の子どもとの交流が期待されているのである。

2. 学校教育と生活空間

2.1. 学校と地域の連携

学校は、地域に住む子どもから大人までがかかわりを持つ空間で、地域の中心となっていてあるところである。特に、小学校の場合には一層顕著で、何十年前の卒業生が地元で生活をしている。学校は誰でもが気持ちを一つに出来る共有の空間なのである。また、学校は、学びの館であることから、気持ちを新た

にすることもできるであろう。地域社会は学校との有機的な関係を発展させることが、今一度再認識する必要がある。

2.1.1. 地域の遊び空間としての学校

急激な都市化で、子どもが安全に遊び、活動出来る場は、非常に少なくなった。公園は、けして子どもたちの拠点となる遊び場ではなく、時には犯罪の温床になってしまっているのが現状でもある。地域の学校は、子どもの安全が図られた良好な状態に維持された空間であるといえよう。遊びの内容や人的な問題を抜きにすれば、学校は子どもにとっての貴重な遊び空間になる。

2.1.2. 地域の人を結びつけるものとしての学校

学校の遊び空間は、地域の住民において、過去に、現在に、未来にとつながるイメージを持つことができる。子どもが生まれれば、学校に通うことになり、現在通っていれば、学校への関心は高く、足を運ぶことも多くなる。学校に関することが共通の話題となりやすく、学校は、地域の住民が人間的に結びつく要素を備えているといえる。

2.1.3. 地域コミュニティの拠点としての学校

学校に人が集まれば、そこで、家庭や地域のことが話題になる。子どもの成長や地域環境のことなど、様々なことが、学校という場から発信されていくのだ。また、学校という単位で地域の問題が集約されることもある。有効に働けば、学校は地域のコミュニティの再生を促進する地域のセンターになりえるのである。また、学校は、様々な団体や関係機関と連携との要にもなり、地域のネットワークを形成することも可能とする。学校も地域へ開かれ、地域との関係を重視するようにな

ってきた。今後は一層、結び付きを深めるときなのである。

2.1.4. 幼稚園・保育所

学校教育ではないが、就学前教育を担っている幼稚園・保育所も子どもにとっては重要な空間である。

幼稚園は、教育の目的や対象年齢・保育時間などで保育所と異なっているが、戦後日本の幼児教育の中心的位置を占めてきた。現在、幼稚園は、幼児の遊びや文化・生活に深く関わっているが、保護者においても多くの人とのお会いを生み出す、活動拠点になっている。さらに、平成10年の幼稚園教育要領が改訂された以降、幼稚園に地域の子育て支援の機能が付加された。保育所だけではなく、幼稚園も子育て地域ネットワークの核になることが期待されているのである。

保育所は、数年前までは「保育に欠ける子」を対象とした措置施設として機能していたが、現在では、地域の子育て支援の拠点としてのその役割も強化させてきている。少子化や母親の就労の増加で、保育所の地域社会で果たす役割は大きなものがある。また、母親の育児不安などが原因で幼児の虐待も増えており、保育所が子育てにおける内容や方法などを母親に伝達することは、情報の氾濫した社会にあって価値のあることなのである。乳幼児と母親の生活空間として、今後も大きな位置をしめると考えられる。

子どもたちの空間づくりを進めるためには、施設の活性化と有効な連携が求められている。なぜなら、一つの施設だけでは、子どもや住民のニーズを実現することが難しいこともあるからだ。これからは、施設どうしを有効に結び付けるネットワーク化が必要なのである。

2.2. 地域行事の伝承

地域での子どもの環境作りを進める場合、これまでにある施設や組織の活用、連携は重要ですが、同時に様々な動き、活動を地域社会に起こしていくことも大切である。きっかけや活動の内容はそれぞれで、その地域の環境や住民のニーズにより異なる。

地域のイベントに参加したり、自分の住む地域でイベントや小行事を企画したりすることは、エネルギーを使うことであるが、新しい創造的発見も得られる。その際、地域の組織・団体だけでなく、地域を管轄する行政とのかかわりを作ることも重要である。なぜなら、行政は地域の様々な情報や権限を持っている。それぞれが協働すれば、生み出すものも大きいといえる。地域には、子どもの問題をはじめ、高齢者や障害、国際交流やジェンダーまで多くの課題がある。そのため、地域の状況にあった課題に取り組むことが必要となる。

子どもとの関係における活動はアクティブなものが多く、活動量も要求される。発想や行動力が新しい動きを作っていくことにもなる。長期にわたり培った経験と知恵と若い行動力が結合することが、新鮮で地域や住民のニーズにあった活動を生み出していくと考えられる。そこで、最も子どもの遊びや仲間、生活にかかわっている若い母親たちや父親たちの登場を考えることが必要なのである。

人間関係の希薄な現代社会においては、活動に加わることは少ないと考えられる。そのような現代社会だからこそ、イベントや地域の取り組みを通じて、活動の参加を高め、その地域だからこそその文化を伝承すること、今日のような社会だからこそ、あえて文化を伝承するのに地域の行事を仲介機能として活用するという方法もある。

3. 子どもの遊びと生活環境

3.1. 子どもの遊び

遊びは、子どもにとって、楽しさや喜びをともなった自発的で自由な活動である。子どものふだんの生活は、基本的な生活習慣（食事・排泄・睡眠など）に関する活動のほかは、大部分が遊びである。子どもの生活は、遊びを抜きにしては全く考えられない。

子どもの遊びは、生活の中心であり、子どもの生活にとって必要不可欠なものである。

では、子どもの遊びは、どのような特性をもっているのだろうか。アレー（Arey）は子どもの遊びの特性を、①遊びは楽しさや満足をともなう活動である。②遊びは自発的で自由な活動である。③遊びはそれ自体が目的となる活動である。と3つあげている。

要するに、子どもの遊びは、自発的で自由に遊ばれ、なんらかの目的があってなされるのではなく、遊ぶこと自体が楽しいからなされるのである。したがって、子どもが指示され干渉され強制されて遊んでいるのは、本当の意味では遊びとはいえない。

遊びの世界では、子どもはのびのびと活動し、欲求を十分に満足させることができるので、それだけで楽しくて面白いと感じられる。それで子どもは、興味のある遊びに喜んで熱中し、遊びの中で自分の心身の能力や態度をフルに発揮する。こうして、子どもは遊びに夢中になりながら、自分の心身の能力や態度を無意識のうちに自ら発達させているのである。このように遊びは、子どもに開放感や楽しさや満足感を与えると同時に、子どもの心身の能力や態度を発達させ、子どもの人間形成（人格形成）にとって重要な役割を担っている。

では、遊びは、子どもの心身の諸側面の発

達にとって、どのような値うちをもっているのだろうか。子どもの遊びの発達上の意義は大きく4つについて考えることができる。

①身体の発達の側面、②感情の発達の側面、③知的発達の側面、④社会性の発達の側面が、子どもの成長・発達を助長していると考えられる。

また、子どもの遊びには、きわめて多くの種類がある。そのような多種多様な遊びを、いくつかの主な種類に分類することができる。ピアジェは、思考の発達段階の視点から、「練習遊び・象徴遊び・ルールのある遊び」の3つに分類している。ビューラーは、乳幼児の心の働きの視点から、「機能遊び・想像遊び・受容遊び・構成遊び」の4つに分類している。

ここでは、山下俊郎の分類をもとにして、5つの分類をあげる。

- ①感覚遊び：感覚遊びは、動くものやきれいな物を見たり、音を聞いたり、触ったりして、視覚・聴覚・触覚などの感覚を働かしながら楽しむ遊びである。
- ②運動遊び：運動遊びは、手足や全身を動かすことによって楽しむ遊びである。例えば、押し車・図ブランコ・滑り台・縄跳び・鬼ごっこなどで遊ばれる遊びである。
- ③模倣遊び：模倣遊びでは、子どもが見たり聞いたりしている大人の生活や社会事象、および絵本・テレビのキャラクターや動物のしぐさなどを模倣し、想像力を動かして再現しながら楽しむ遊びである。いわゆる「ごっこ遊び」といわれる遊びである。
- ④受容遊び：受容遊びは、いろいろな幼児文化を受身的に見たり聞いたり鑑賞したりして、その内容を楽しむ遊びである。すなわち、絵本・童話・紙芝居・人形劇・テレビ・映画などを、見たり聞いたり鑑賞したりしながら、その内容に楽しみを見いだす

遊びである。

- ⑤構成遊び：構成遊びは、いろいろなものを描いたり、作ったり、組み立てたりなどして創造しながら楽しむ遊びである。構成遊びとしては、例えば、描画（お絵かき）・折り紙遊び・積み木遊び・粘土遊び・砂場遊びなどがある。

以上の遊びの分類のほかにも、子どもが実際に遊んでいる遊びは、いろいろとある。例えば、幼児が自ら歌ったり踊ったりする遊びや劇遊びなどの表現遊びやカルタ・すごろく・トランプなどのゲーム遊びなどもある。このような遊びの分類は、個々の遊びが、子どもの心身の発達の促進のために、どのような特徴的な役割を果たすかについて考える場合の有効な目安となる。例えば、子どもは砂でお城を作って、ごっこ遊びをしたり、砂と水を使って団子を作ったりと砂遊び一つにしても様々な遊びが展開される。このように、子どもは身近な環境とかかわり、その中でさらに遊びが発展していく。その為、子どもが、自ら興味や関心をもって環境とかかわり、遊びを展開していけるような環境＝「あそび環境」を生活の中で整えることが重要である。また、「あそび環境」によって生じる興味や関心に基づいた経験・体験を通して人間形成の基礎を培うといえる。

3.2 遊びが可能な生活の道路

住宅街区内の道路は子どもが遊び、社会化する上で重要な場所でもある。車社会の電大では考えられないことではあるが、子どもの生活を考えるならば、まずは車交通よりも人が優先される道路へと、住宅地内の道路は変えて行くことが必要である。そのためにも道路法や道路交通法が一律にすべての道路を対象に車交通優先に立脚している点を改めて、住宅地内の区画街路やコミュニティ道路では

子どもが遊ぶことを認めるような、制度上の整備が必要である。このような声が市民からあがらないのは、車依存の生活が当たり前になっており、なかなかその利便性から脱却できないからでもあると考えられる。

幼児を思う大人ならば、だれもが子どもを道路に一人で出した時に交通事故や犯罪に巻き込まれるのを心配するように、現代では、道路は危険な場所になってしまっている。そのためにも住宅地内の道路を車より人間の空間、生活の場に戻していくことが必要である。

なお、米国では公園は危ない場所になり、道路の方がコミュニケーション豊かな安全な場であるといわれている。道路の車道幅を狭めて蛇行させたり、ハンプというコブのような障害を設けたりして車のスピードを抑制するコミュニティ道路のモデルとなったオランダのボンネルフの例もあります。これは、中世の農家の庭を語源とする生活の庭という意味です。ブリューゲルの絵のような、道路に人々が出て豊かな都市生活を営むことをビジョンに描いて考えだされたものである。そのために道路交通法を改正して、ボンネルフ内では子どもの遊びが優先されるようになり、子どもの飛び出しにも対処できるような、植え込みや構造物の基準も定められている。住民の参加でその形態を決めたりしてもいるので、地域によって道路の表情も異なっている。道路にベンチはもちろん、パラソルとテーブル、なかには卓球台が置かれているところもある。時には、道路で自主保育のグループが形成されたところもみられる。ボンネルフは一つの道路の改造を意味して、その複数形はボンネルフェンという。いくつもの道路の改造を面的に広げて、自宅の玄関から公園まで安心して遊びに行くことができるように整備が進んだところも多くある。

日本では、このようなことは様々な規制等

からも今すぐにはできないだろうが、無理だとは思わずに、前向きに検討することが必要なのではないだろうか。現在、コミュニティ道路を街区内に広げてコミュニティゾーンとするような施策も打ち出されてはいる。しかしまだまだ発展途上で、住民の関わりや認識を変えるまでのものとなっていない。

3.3. 都市公園の役割

1993年の都市公園法の改正によって、かつて児童公園と称していた都市公園が街区公園へと名称を変えた。これは高齢社会を迎えて、高齢者にとっての身近な公園の要求が高まったことと、少子化を投影して児童公園を利用している子どもの数が少ないというような傾向から、なぜ子ども専用の公園なのか、という疑問が呈されることが多くなってきたことによる。しかし、このように名称を変えても使われない公園は使われないままである。これは、人が使いたくなる、入りたくなる公園の形をなしていないところもあるからだ。用地の確保が難しい点もあるが、区画整理などの街をつくる事業では、しっかりと使いやすい公園の位置を決めて考えないと、利用されない公園をつくってしまうことになる。利用されないというだけではなく、防犯上、危険な公園をつくってしまうことにもなりかねない。居心地の良い公園は、地域の人たちが愛着をもってよく使われる公園である。そのためには創る段階から自ら公園の計画と建設に関わっていくことも大事である。最近、このように住民参加で公園をつくる事例が増えつつある。中には公園ということもあり、子どもたちも一緒に、そういった計画づくりに携わることが実施されている自治体もある。自分たちも参加してつくった公園ならば、子どもたちにとっても自分達の場所という愛着が湧き、公共空間の利用の権利と管

理の責任感覚をあわせもった市民意識を育むことになるのである。

3.4. 原っぱと冒険遊び場 —プレーリーダーのいる遊び場

子どもの生活空間では、制度に乗らない子どもの空間がある。それが秘密基地である。子どもが主体となって、まちの空間に関わるのが探検と秘密基地づくりの行為である。秘密基地は隠れ家といっても可能だろう。この空間は子どもにとって、一人だけあるいは仲間だけの秘密の空間である。子どもたちだけで木の上に廃材でのも、穴を掘って作ったものなど。その形態はいろいろな形がある。

子ども時代の秘密基地づくりは、冒険遊び場の定番のメニューでもある。秘密基地の家づくりにはいろいろな意味がある。ままごとの発展したもののように、大人の生活を真似た「ごっこ遊び」、自立したい背伸びと守られたい甘えとのいったりきたりする象徴的な行為と見ることもできる。探検も子どもの発達の過程でみられる探索行動と説明できる。行動圏いわば「なわばり」の拡大と自分だけの秘密の場所を持つとするのは、自立心と発達の特性がなす自然な欲求なのだと考えられ、子ども時代だからこそ感じられるわくわくするまちの空間との関わりである。

現代社会の密集した都市空間では、秘密基地をつくるというわけにはいかず、空家を見つけては仲間だけの秘密基地になりうる。また、そういった空家が探検の場所となったりもする。もちろん、これには危険性もつきまとう。全く大人の目の届かない死角はやはり、犯罪がいたるところで起こり得る今日では問題がある。

そのような現代において、子どもたちが自ら、自分たちの関わり次第で変化していく遊び場。小屋をつくったり、焚き火ができた

り、その火でパンを焼いたり、穴を掘って水路をつくったりと、元は原っぱのようなもので、その上に自分たちで好きなようにつくっていくことのできる遊び場。それが冒険遊び場である。

最初にこれが考え出されたのは1945年、デンマークの著名な造園家のソーレンセン教授が近所の廃材置き場で子どもたちが嬉々と遊んでいるのを見て、それを見守る若者を配置したことから始まった。その後、英国をはじめヨーロッパ、アメリカと広まり、日本では世田谷区で運動として始まり、現在ではプレーパークという名で行政の支援を受けて、その多くは住民団体の手によって運営されている。モットーは「自分の責任で自由に遊ぶ」という点にある。何でも危険を封じ込める管理が先走るよりも、子どもたちに忘れた冒険心と危機管理能力をもったたくましさを育てる唯一の場として、共感を集め、同様の遊び場を求める運動は日本全国・各地に広がっている。一般の公園と違うのはプレーリーダーという、子どもたちの自由な遊びを見守る役割の大人がいるという点である。古くは日本の児童公園の前身にも公園児童指導員が配置された歴史があるが、当時は公園の使い方とか衛生面の指導が中心であったのに対して、プレーリーダーは決して指導者ではなく、子どもの自由な遊びを他の干渉から守る役割に徹している点が異なる。

探検も秘密基地も、そして冒険遊びも子どもの大人より豊かな想像力のなせる都市の空間の使い方が基礎になる。イメージを都市の空間から受け止めて、そのイメージの世界で遊ぶことができるというのは、より豊かな都市との関わりでもある。どういうイメージを膨らませてやれるかは、また都市の空間のあり方にも関わってくるのだ。いろいろにイメージを膨らますことのできる空間と、もう限

定されたイメージしか持てない空間とがあるように、あまり情報過多の空間はかえってイメージが貧困になるといえるだろう。そこに大人の子どもの関わり方の原点もあるといえる。

4. 幼児教育とあそび環境

4.1. 保育の環境

これまで、幼児教育で環境といえば、保育室内の遊具、園庭の固定遊具、飼育栽培している動植物など、いわゆる物的環境や、それらをどのような教育的配慮のもとで子どもに提供するかという環境構成の仕方を意味することが多かった。しかしこれからは、幼児教育の全体において、幼児期の特性を考慮しながら、環境による教育を進めていこうというものである。その為、環境というものの意味をはっきりと認識し、幼児教育と環境の密接なかかわりについて考える必要がある。

また、環境を通して行なう教育という場合、人的環境や物的環境を整えることによって、子どもの成長にふさわしい環境づくりや環境構成を行うことが大切な課題となる。だから、子ども同士が触れ合う機会をもたせること、遊具など保育環境を整えること、動植物の飼育栽培活動を通して自然を取り入れること、園外保育などによって豊かな自然や身近な社会に触れさせること、これらは幼児が自ら能動的にまわりの環境に働きかける力を引き出すためにこそなされるべきなのである。このような意味で、保育者の果たす役割は実に大きい。保育者は、自ら人的環境として、子どもが安定感をもってまわりの環境に主体的に関わりことのできるような雰囲気をつくりだしてやらなければならない。このために何より大切なことは、一人一人の子どもの密接な関わりを通して、保育者と子ども

との間に信頼関係をつくりあげることである。

幼稚園教育要領の第1章「総則」の「1.幼稚園教育の基本」に、「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として、第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること」⁽³⁾とある。また、第2章「ねらい及び内容」の前文にも、「内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない」⁽⁴⁾とある。あそびを通しての総合的な指導とは、子どもの一つの活動のなかに含まれている多面的な意味をとらえ、この多様性が自然に経験されるように援助や配慮をしながら、結果としてねらいが達成されるように導くことである。子どもの遊びは、子どもが遊びを自発的に行なうことであるが、子どもの遊びの意義や価値を保育者が重視するあまり、運動能力をみにつけさせるために、あるいは知的認識能力を高めるために、意図的に質の高い遊びを導入したりすると、子どもはそっぽを向いてしまうことが多いものである。あくまでも、遊びの基本はそのおもしろさであり、おもしろいから遊ぶのであり、子ども自身運動能力を身に付けるために遊んでいるのではないからである。

4.2. 幼児教育における自然環境実践

幼稚園や保育所の環境としては、施設・設備・遊具等の物的環境のほか、植物や動物などの自然環境も含まれ、園庭の樹木や草地、花壇の草花、畑の野菜、および小鳥・魚・虫などの野外動物や飼育動物などは、子どもたちにとって生活環境であり、遊びの環境であり、そして、生きた教材である。園内で子どもが、桜の花が咲き始めたのを発見したり、花壇のチューリップの花に心を惹かれて見つ

めていたり、運動場の片隅の草地で見つけたクローバーの花を摘み取ったり、自分たちが栽培した野菜の生長ぶりを確かめたり、あるいは園庭の芝生や雑草の上ですもうをとったり、がっちりした枝ぶりの桑の木に登ってみたり等のような子どもたちと園内の植物との触れ合いやかかわり合いは、ふだんよく見受けられる。子どもたちが園内で植物や動物と触れ合ったり、かかわり合ったりすることは、その生活や遊びに充実・潤い・変化をもたらし、同時にまた、そのような活動や体験を通して、子どもたちの体が育ち、心が豊かになっていく。特に、生命を大切にすることは、植物や動物との触れ合いを通して培われるものである。つまり、人間形成の基礎を培う幼児期に、まわりの自然に目を向けさせ、自然に対する不思議さや人間にはどうすることもできない自然の偉大さ、生命への尊さ、そして、人間自身も自然の一部でもあることを感じとる芽を培っていくことは、たいへん重要なことである。

幼稚園・保育所における‘田植え体験（米づくり）’の実践から自然環境について、考えてみる。

“田植え”=“お米づくり”は、「いつも食べているお米って、どうやってできているんだろう!？」という、疑問の投げかけから始まる。現代の子ども達は、便利な時代ゆえに、スーパーに行けば、お米はもちろん野菜などの、いわゆる農作物がある程度のもは、簡単に手に入る。その為、現在では多くの子どもが、農業との繋がりを失い、本来生活の根幹だった農業が普段の生活から遠い存在になってきています。それと同時に、子どもが、農業や自然と触れあい、肌でそれを理解する機会が少なくなってきているのではないのでしょうか。そこで、“田植え経験”では、農業の魅力あるいは、身近な自然の実体に触れ、

感じ、遊び、食べ、観察するといった体験をしながら、農業や環境のことを考え、子どもの食育保育も実践できるのである。

田植えでは、泥に足取られながら、「泥んこって気持ちいい。」とか「こんな小さいの（苗）が、どうやってお米になるの。」等、子ども達にとって全てが新鮮な体験なのである。また、稲が成長するにつれ、「私のお米大きくなった。」と喜びを感じ、子どもは、まず、「お米って草なんだ!？」と一様に驚きを示す。また、田んぼの水の冷たさや、田んぼに生息するザリガニやアメンボ等の小動物たちなど、子ども達が本来持つ知的な好奇心をどんどん引き出して活性化させてくれます。そして、田植えから生じる自然環境は子ども達に様々な知的刺激を与えてくれます。このように、自然に関する知識や作物の不思議さなど、経験から生きた「知恵」を得るのである。

次に、稲への放水や雑草取りを、お当番制にする。すると、「大事なみんなのお米をまもらなきゃ。」と張り切って、作業をする。自然の中での共同作業を通じて、「お米作り」という共通の目標により、短い時間で子ども達はすっかり仲良くなる。さらに、「自分のお米」という気持ちが強くなり、お当番でなくとも進んで、稲の世話をする子もいる。「お米作り」は、子ども達にとっては未知の存在。稲が成長するにつれ、生命の営みの不思議さに惹きつけられ、子どもたちの心は「お米作り」という共通話題で一つになっていく。

また、稲刈りまでの約一年間、雨の日が続くと「お米大丈夫かな。」と心配し、反対に日照りが続くと、「お米さん、のどか沸いちゃうね。」と子どもならではの表現をする。天気という自然の力を前に子ども達は、「どうやったら、稲を守れるだろうか。」と、一

生懸命自分たちで工夫や試行錯誤を始める。さらに、残念ながら稲が、順調に育たないことも起こる。それにより、自然は思い通りにならないことがあることを知る。それらは全て生きた知識となって子ども達の心に残り、同時に達成の充足や失敗の悔しさを学び、自然は工夫する喜びを教えてくれる。このようにして、子ども達の「現実感覚」が、育てられていくのである。

そして、収穫したお米を食べると、どのこも「おいしいー」と満面の笑みを浮かべながら“ごはん”を食する。こうして、子どもの「食べ物」に対する価値観を見直すきっかけにも有効で、強いては、食育にも結びつくのである。

この‘田植え体験（米づくり）’の実践では、1年間を通じて自然や作物の生育に触れる体験を通じて、一年間で子ども達はすっかり遅くなる。

さらに、園内外の畑地にいろいろな野菜を栽培し、その生長を観察し、そして収穫することは、子どもたちに生産活動の喜びや充実感を味わわせ、協力することの大切さを体験させると共に、植物の生長に関する体験を通して知識を得させることになる。また、給食などで、収穫した野菜を一緒に食べることは、子どもの野菜嫌いを直すきっかけにも有効であるといえる。

4.3. 「環境を通じた教育」の必要性

幼児期の環境とは、広い意味では、乳幼児の生活および発達に影響をおよぼすすべての環境、つまり乳幼児を取り巻く家庭環境・教育環境・地域環境、それらの物的環境・人的環境、自然環境、社会事象のすべてを指している。一言でいうならば、幼児期の環境とは、乳幼児を取り巻く状況のすべてであるといえる。

人間は生まれたときから、人的環境や物的環境と関わって生活し活動し、そして発達する。すなわち、子どもは乳児期や幼児期には、主に家庭環境の中で、保護者などの愛情のもとに、まわりの環境に働きかけたり、環境から刺激を受けたりして、環境と関わりながら生活し、活動を展開している。そして、子どもは経験を通して、発達する。子どもが幼稚園・保育所に入園すると、さらに新たな環境の中での生活や活動を重ねることになり、子どもの経験はより豊かで、より充実したものになる。

学校教育法第22条によれば、幼稚園の目的は『幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること』⁽⁵⁾であり、幼稚園教育要領は、この幼稚園の基本的な在り方を明確にしたものである。つまり、幼稚園教育の基本は、ほいくの環境を適切に整備することによって、幼児の活動を充実させ、そして幼児の心身の発達を助長することにあるといえる。このことは、幼児の心身の発達が環境から大きく影響されるので、幼児が育つための園環境が適切であるべきであること、幼児が自ら環境と関わることによって発達していくものであること、そして保育者による幼児の保育が個々の子どもの発達を援助し促進するものであると考えられる。

幼稚園教育要領では、幼稚園教育は『幼児期の特性を踏まえ環境を通して行なうものであることを基本とする。』⁽⁶⁾と示している。また、保育所保育指針では保育所の役割として、『保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性とし

ている。』⁽⁷⁾と、環境による保育を重視し、物的環境のみならず、人的環境・自然環境等についても配慮する必要がある、と考えられている。

これまで、幼児教育・保育における環境といえば、保育室内の遊具、園庭の固定遊具、など、いわゆる物的環境や、飼育栽培している動植物などの自然環境に関して、それらをどのような教育的配慮のもとで子どもに提供するかという環境構成の仕方を意味することが多かった。しかしこれからは、保育の全体において、幼児期の特性を考慮しながら、環境による保育を進めていかななくてはならない。

したがって、保育者の役割として、適切な環境を構成するということが重要である。

綿密に考えられ作成した保育計画であっても、保育室に楽しい雰囲気のある、子どもの興味を引きつける豊かな環境が設定されていなければ、子ども一人ひとりの自発的で積極的な活動は期待できない。

今日の幼児教育・保育に求められる乳幼児の多様な活動を引き出すための環境としては、これまでの幼稚園や保育所の施設・設備等では不十分な部分が発生しかねない。広い園庭や遊び場、様々な動植物に触れ合うことができる豊かな自然、このような環境が保育のために一層重視されると考える。

また、様々な遊具や用具等が環境として重要であることは言うまでもないが、保育者自身の言葉や動きおよび表情などが、子どもにとっての大切な環境であると考えられる。

乳幼児の豊かで積極的な活動が展開されるためには、保育者のこまやかな配慮や援助、関わりが重要である。優しいまなざし、子どもの発言や行動を受け止める、気持ちを汲み取り共感する、言葉をかけて励ます、子どもと共に遊びを共有するなど、このような保育

者の援助や関わりが、乳幼児一人ひとりの積極的な活動や遊びを引き出すと考えられる。すなわち、乳幼児と保育者との間に強い信頼関係があり、子どもの情緒が安定した状態が確立してこそ保育の効果が期待できるといえる。このために保育者には、子どもとの間に信頼関係を築くという、人的環境にも配慮しなくてはならない。

以上のことから、幼児教育において人的環境、物的環境、自然環境等の豊かな環境により、子どもの自発的・主体的活動を誘発するというのが、「環境を通した教育」の必要性だと考える。

結論 おわりに

まちの中の空間では、制度に乗らない子どもの空間がある。それが秘密基地である。子どもが主体となってまちの空間に関わるのが探検と秘密基地づくりの行為である。

廃材を使った秘密の家づくりは、冒険遊び場の一種であると考えられる。秘密基地の家づくりにはいろいろな意味がある。ままごとの発展したもののように、大人の生活を真似た「ごっこ遊び」、自立したい背伸びと守られたい甘えとのいったりきたりする象徴的な行為と見ることもできる。探検も子どもの発達の過程でみられる探索行動と説明できる。行動圏いわば「なわばり」の拡大と自分だけの秘密の場所を持つとするのは、自立心と発達の特性がなす自然な欲求なのでしょいか、わくわくするまちの空間との関わりそのものなのである。

探検や秘密基地は、子どもの大人より豊かな想像力のなせる生活環境の拡がりなのである。イメージを“まち”の環境から受け止めて、そのイメージの世界で遊ぶことができるというのは、より豊かな生活環境との関わり

でもあるのだ。どういうイメージを膨らませられるかは、生活環境のあり方にも関わってくるのである。

いろいろにイメージを膨らますことのできる生活環境と、もう限定されたイメージしか持てない生活環境があるように、あまり情報過多の空間はかえってイメージが貧困になるかもしれない。今、密集した大都市の中では、秘密基地をつくるというわけにはいかない。理想的には大人は「あ、きょうもあそこに行っているな」と聞き耳を立てたり気配を感じることができて、子どもは大人には秘密と思いつこんでいるような場所が必要なのである。

子どもの人間形成と環境との関係においての基本的な方法や活用は、子ども一人ひとりを自ら学び育つ存在としてとらえ、環境を通して、経験・体験を豊にし、人間形成の基礎を培うよう配慮する。また、保育としての環境構成のあり方としては、その基本的な視点は、環境が具体的な教育・保育のねらいの達成や内容（指導内容）の修得に適したものとなるように構成することである。すなわち、あるねらいの達成やそのための内容の修得を目指して実践するためには、子どもたちの生活に即して、それぞれの時期にどのような体験を積み重ねることが必要かを明確にし、そしてそのような体験を得ることができるよう活動が展開される事を予想して、それに適した環境を構成することが必要である。

幼稚園や保育所における環境構成の視点としては、次のような3つの視点が考えられる。

まず第1の視点は、子どもの発達時期に即した環境を構成するというものである。子どもの発達それぞれの時期によって、環境とのかかわり方にいろいろな特徴がみられる。したがって、ねらいや内容に基づいた環境を構成する場合には、このような発達の時

期の特徴をよく考えて構成することが大切である。保育を実践するに当たっての環境構成は、単に遊具・教具・教材・素材等を組み合わせて配置したりする物的環境の構成だけを指しているのではなく、保育環境には、物的環境のほかに、自然環境や人的環境等もあり、また時間・空間・雰囲気なども含まれる。環境構成は、それらを相互に関連づけながら、興味・関心に基づいて子どもが主体的な活動を生み出し展開し、活動を通して必要な体験を得ていけるような状況をつくり出すことである。例えば、保育者が子どもたちの新しい発想や工夫を生み出すように働きかけたり、その発想や工夫が子どもたちの間に伝わり合うように配慮したりすることなどが必要である。

第2の視点は、子どもの興味・関心や欲求に応じた環境を構成するというものである。子どもが自らの環境にかかわり、いきいきとした活動を展開するために、子どもたちが今どんなことに興味・関心をもち、どんなことをしたいと思っているかをよく汲み取って、それに適した環境の構成を心がけることが大切である。

子どもは環境にかかわることによって、自分の興味・関心や欲求を満たしながら、自分の課題を見い出したり挫折を経験したりして、それを乗り越えることで充実感・達成感・満足感を味わうのである。また、子どもの興味・関心や欲求は、活動の展開に伴って次々に変化し発展していくものなので、保育者は、子どもたちと生活を共にしながら、その心の働きを理解して、環境が子どもの興味・関心や欲求に応じたものとなるように環境を再構成していかなければならない。

そして第3の視点は、子どもの生活のながれに応じた環境を構成するというものである。子どもが環境にかかわって展開する活動

は、一つ一つが単独になされているのではなく、互いに関連し合って生活の流れをつくっているのである。しかも、子どもは生活の流れの中にリズムや変化を求める傾向をもっている。すなわち、子どもの生活感覚には、活発な活動と静かな活動、室内の活動と戸外の活動、日常的な活動と自由な遊び、個人の活動とグループやクラスの活動などが、単調にならないで、調子よく交替して現れることを好む傾向がある。したがって、環境の構成も、このような子どもの生活の流れに応じたものとなるように考えることが重要である。

子どもは、知識や身体的発達を一方的に教えられて身に付けるものではなく、「あそび環境」を通して成長・発達していくのである。この「あそび環境」を通して成長・発達することとは、大変重要な事である。なぜなら、今日のような自然や遊び場などが減り、また、少子化の影響等から子どもたちが、仲間同士で遊ぶ事も減少しているからである。さらに、地域社会の人間関係も希薄化し子どもを取り巻く環境は大きく、変化してきている。そのため、子ども一人ひとりの実態や地域、社会等もふまえて、発達段階に応じた子どもにふさわしい保育の環境を提供する必要がある。そして、子どもの人間形成の基本となるものは、表現的な活動や運動的な活動、知的な活動、友達との関係から身につく社会性や協調性等、すべてが環境を通して行われているといえる。

だからこそ、子どもの遊びは次世代へとつながり、子どもの成長・発達に欠かす事のできない重要な経験・体験であると考ええる。

引用文献

- (1) 文部科学省、『小学校学習指導要領解説 特別活動編2版』、東洋館出版社、2009、93-94頁

- (2) レイチェル・L. カーソン著 上遠恵子訳、『センスオブワンダー』、新潮社、1991
- (3) 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008、23頁
- (4) 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008、66頁
- (5) 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008、252頁
- (6) 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008、23頁
- (7) 厚生労働省、『保育所保育指針解説書』フレーベル館、2008、16頁

参考文献

- ・白木賢信、「事業プログラムの効果測定方法の開発研究報告書」国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター、2008
- ・天野正子、「地域の中の子どもの居場所づくり」『WINET 情報NO.2』国立婦人育会館、1998
- ・天野正子、「子どもの原風景と地域空間」藤竹暁編『現代のエスプリ別冊生活文化 シリーズ③ 現代人の居場所』至文堂、2000
- ・見田宗介・栗原彬・田中義久編、『社会学事典』弘文堂、1988
- ・森脇厚司、『子どもの社会力』岩波新書、2000
- ・森脇厚司・佐高信、『＜大人＞の条件—「社会力」を問う—』岩波書店、2001
- ・仙田満、『子どもと遊び—環境建築家の眼—』岩波新書、1992
- ・藤田弘夫・吉原直樹編著『都市・社会学と人類学からの接近』ミネルバァ書房、1987
- ・高橋たまき・中沢和子・森上史朗編、『遊びの発達学基礎編』培風館、2002
- ・高橋たまき・中沢和子・森上史朗編、『遊びの発達学展開編』培風館、1996
- ・森上史朗他編、『環境を通しての保育とは』フレーベル館、1998
- ・小田豊著、『幼稚園教育の基本』小学館、1999

